

決算審査特別委員会記録

＜観光局・水道局＞

開催日時 令和3年10月14日（木） 13:04～13:36

開催場所 第1委員会室

出席委員 10名

清水 勉 委員長

川口 延良 副委員長

樋口 清士 委員

植村 佳史 委員

乾 浩之 委員

阪口 保 委員

岩田 国夫 委員

小林 照代 委員

藤野 良次 委員

森山 賀文 委員

欠席委員 なし

出席理事者 土屋 副知事

湯山 総務部長

平田 観光局長

西野 水道局長

芝池 会計管理者（会計局長） ほか、関係職員

傍聴者 1名

議事 議第 92号 令和2年度奈良県水道用水供給事業費特別会計剰余金の
処分及び決算の認定について

議第 93号 令和2年度奈良県流域下水道事業費特別会計剰余金の処
分及び決算の認定について

議第101号 令和2年度奈良県歳入歳出決算の認定について

報第 29号 令和2年度奈良県内部統制評価の報告について

報第 30号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

<会議の経過>

13:04 再開

○清水委員長 では、休憩前に引き続き、ただいまから会議を再開します。

会議を始める前に、昨日、阪口委員の請求により提出を求めた、山添村太陽光発電計画の事業計画書について、提出がありましたことをご報告させていただきます。もし、複写がご入用でございましたら、後ほど申出していただきたいと思います。

それでは、日程に従い、観光局及び水道局の審査を行います。

これより質疑に入ります。その他の事項も含めて質疑等があれば、ご発言を願います。

なお、理事者の皆さんには、委員の質疑等に対して明確、かつ簡潔に答弁をお願いいたします。また、マイクをできるだけ近づけて答弁いただきますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、発言をお願いします。

○樋口委員 2点ございます。1点目は、観光局所管の「いまなら。キャンペーン」について質問します。

「いまなら。キャンペーン」の経済波及効果がどの程度あったかについて、割引をしたということで特に宿泊は分かると思いますが、交通、飲食、物販、こういうところにいるとお金が落ちているはずですが、全体の消費がどの程度、起こったかについて、施策の効果をはかるための大事なところだと思いますので、もし、分かっているものがあれば、お聞かせいただけますでしょうか。

○松浦ならの観光力向上課長 昨年度の「いまなら。キャンペーン」は、宿泊人数に換算して、延べ9万457人の県民の方にご利用いただいたところです。観光業は非常に裾野の広い産業で、経済波及効果を算定するのは難しいものとは考えていますが、参考までに産業連関表を用いて測定した「いまなら。キャンペーン」の経済波及効果は、約26億7,000万円でした。

○樋口委員 一応、約26億7,000万円の経済効果はあったということですね。直接的に充てられたお金は約6億円でしたでしょうか。全体で、事務費込みで10億円でしたでしょうか。その2.6倍、2.7倍の経済効果です。

ちなみに「GOTトラベル」は国の施策ですけれども、奈良県にどれだけのお金が落ちたか、あるいは、どれだけの来訪者があったか、この辺りの数字はつかんでいらっしゃいますか。

○松浦ならの観光力向上課長 国の事業「GoToトラベル」の奈良県での利用実績、経済効果等については、観光庁も公表されておらず、把握していません。

○樋口委員 分かりました。できたら、教えてほしいところです。国の施策とはいえ、奈良県にどれだけの効果があったのか。特に来訪者がどういうところからどういう形で奈良に来られているかは、ぜひ知りたいところなので、もし、何か数字が出てくるようでしたら、そこは補足していただきたいと思います。

今、産業連関表を使つての経済効果の算定ということで、数字はお聞かせいただいたのですが、特にこの「いまなら。キャンペーン」をご利用された方々がどの地域からどの地域への移動が多かったのか、また、どういう宿をご利用されたのか、あるいは、観光の目的がどういうものだったのか、さらにいえば、リピーターとなり得る可能性があるのかどうか。観光の志向について、アンケートなどを取ると分かるところでもあるのですが、恐らく昨年度の方は取っていないと思います。今年度もまた開始されるので、せっかくお金出してご利用いただくということですので、ご利用者の方、あるいは宿泊施設の方のご協力を得ながら、ぜひ、そういう情報を取っていただけると、特に県内のお客さんも含めてですが、これから国内観光のニーズがどういうところにあるのか、どういう消費行動をされるのかをつかむための参考にもなるかと思ひます。上手に情報を取っていただいて、これからの観光施策に生かしていただきたいと思います。せっかくお金使つて行くことですから、単に経済の誘発ということだけではなくて、今後の観光施策に生かせるようなやり方をぜひ考えていただきたいと思います。やり方はいろいろあると思ひますので、そこはお任せします。

2点目、水道局への質問です。

昨今、水道施設、特に管路の老朽化が報道でも随分、問題視されていますが、以前から生駒市の水道事業に関して、管路整備は大丈夫か、更新は大丈夫かと、もう十数年来言い続けてきたところですが、特に基幹の管路は恐らく耐震化の名目で徐々に更新を進めていっているところもあると思ひのですが、導水管のようなものがあれば、そこまでなかなか手が回らないこともあろうかと思ひます。奈良県の水道事業の決算報告書を読ませてもらいますと、有形固定資産の全体の減価償却率は65.4%、法定の減価償却、耐用年数なので、実態とは少し違う数字になるかと思ひます。その中でも送配水設備については、減価償却率が7割近い。かなり老朽化が進んでいるということは、この数字から読み取れる部分もありますが、県営の管路の延長がまず、どれほどあつて、それに対する

更新の状況、どういう形で進めているのかも含めて、お答えいただけますでしょうか。

○曾和水道局業務課長 まず、県水道局が所管している管路については、全体延長としては321キロメートルあります。その321キロメートルのうち、78.5%については耐震適合性を有しており、残る非耐震管についても、実際に掘り出して管の老朽度等を考え、地盤状況や管の口径、管と管の継ぎ手の種類を基に耐震診断を行い、阪神・淡路大震災クラスの地震においても、給水に支障が生じるおそれが低いことを確認しています。また、老朽化については、毎年度、管路の老朽度調査を行っており、調査結果としては、良好な状態が続いています。更新について、どのように進めているかですが、県水道局では、実際の使用が可能かどうかという観点から、県営水道独自に更新基準年数を定めており、管路の耐震性や重要度等を踏まえて、管路更新計画を平成27年に策定し、この計画に基づき、計画的に管路更新を行っているところです。なお、この管路更新計画については、現在、平成27年度以降の管路老朽度調査の結果を踏まえて、更新基準年数や更新の優先順位などの見直しを行っているところであり、より実態に即した更新となるように進めています。

○樋口委員 更新基準年は、管路によって異なるということですが、ざっくりと大体何年ぐらいで見積もっていらっしゃるのでしょうか。

○曾和水道局業務課長 県営水道で独自に設定している期間については、更新基準年数としては、短いもので55年、長いもので80年となっています。

○樋口委員 そうなると、大体、年間で、ざっくり平均でいくと4キロメートルから6キロメートルぐらいの管路を更新していかないといけない。現状としては、大体それぐらいの感覚で実施ができているのでしょうか。

○曾和水道局業務課長 更新計画としては、今、策定させていただいていますが、本格的に更新の工事を進めていくのがこれからになります。本格的には令和4年度あたりから順次、進めていくことになりまして、計画的に、早期に必要なものや重要性などを考えて進めていくことになります。

○樋口委員 多分、最初、整備、整備、整備と来て、どこかから更新が始まっていくのですけれども、整備をしていく延長がどこかに偏りなどがあると、どこかで、どかんと更新をしないとイケない時期がやってきて、財政的に、あるいはマンパワーの部分で、もつのかということが大概、出てきます。市町村の水道などを見ていると、やはりそこが滞っていて、もう今や、お金も人もなかなか追いつかない。結果として、本来は60年耐用で

見込んでも年間5%ずつぐらいやっていかないといけないような話が、それがなかなか追いつかずにずっと積み残して、積み残しが増えていくという、それが大体の実態だと思います。県もそうならないように、確実に更新が進んでいくよう、できるだけ平準化して55年から80年という更新時期です。全然、見えない先ではありますが、その先に至って、一巡したという状況がきちんとつくれるように、計画的にやってもらいたいと思います。

今、市町村の話をさせてもらいましたが、これから水道事業の統合を進めようとしてきているということで、各市町村、あるいは事業体の管路を含む設備の更新の状況、あるいは老朽化の状況は、きちんと把握はできているのでしょうか。

○浦山県域水道一体化準備室長 市町村の水道の状況について、日本水道協会が令和元年度に取りまとめた水道統計によると、県内の市町村上水道事業における基幹管路の耐震化率は34.9%で、全国平均40.9%を下回っている状況です。同じく県内の市町村上水道事業における管路の老朽化率は22.4%で、これも全国平均11.6%を上回っている状況です。

○樋口委員 各市町村、結構ばらつきがあると思うのですが、今のは奈良県の平均的な状況ですね。要は統合していくときに、このばらつきをどこまで許容するのかということもあります。進んでいるところにしたら、遅れているところの分の更新の財源はどうするのかという話もいろいろ出てくると思います。公平性の担保を考えると、そのばらつきをいつまでにどうしていくべきなのか、あるいは、それはそのままやるのだけれども、そのときに、その負担感をどういう形で解消するのかなどについて話をしておかないといけないと思います。そのためにも、各市町村、あるいは事業体ごとの更新の状況、老朽化の状況は正しく把握しておく必要があると思いますが、そこができていますかお伺いしたいです。

○浦山県域水道一体化準備室長 県域水道一体化においては、水需要の将来見通しに応じ、施設の機能を維持しつつ、経年度合い、それから、耐震性等を踏まえ、上水施設等の段階的な統廃合を進めるとともに、経年化が進む管路については、計画的に更新整備、耐震化を行い、統廃合を進めつつ、耐震化を進める中で、県域全体で施設の最適化、強靱化を進めていくことを考えています。具体的に申しますと、一体化に参加する関係団体がそれぞれ作成します経営戦略や、施設の整備計画などを尊重しながら、現在、関係市町村と共に協議検討を進めており、令和4年度中に企業団設立後の施設整備計画として取りまとめる予定となっています。

○樋口委員 そうすると、各事業団体の経営戦略や、施設整備計画に基づくということな

ので、現状把握については、そこにお任せしているということですよ。団体ごとに言葉遣いが微妙に違っていたりすると、いろいろ誤解が生じる可能性も非常にあります。今、作られるところや、作っているところ、横並びで見たときに同じ基準で見られるように、まず、言葉の定義の整理からやっておかないと、そんなはずではなかった、こんなものが隠れていたなど、後々、違うと大変なことになる可能性があるのです。共通の理解をきちんとできるように、土俵をまず整える作業は、ぜひ、県でやっていただく必要がある。そういう意味で、今、各団体が持っている計画はご覧になっているのかどうか、これはいかがですか。

○浦山県域水道一体化準備室長 一体化後の管路の耐震化、老朽化の対策については、先ほど申し上げたように、現時点ではそれぞれの関係団体が作成する経営戦略、経営戦略というのは、今後の投資と施設整備、管路更新の考え方で、今後の投資額がどうなるかと、その財源について、バランスを取った収支計画としてまとめた経営戦略を既存計画として、これをベースに検討しているところです。樋口委員お述べの管路更新の一定の考え方等については、管路の老朽度、耐震化の状況、それから、更新ペースなど、関係団体間でそれぞれ違いがある中で、一体化の中で即座に一律のルールを設定して実施することが、なかなか難しいところですが、樋口委員ご指摘のとおり、重要な検討課題と認識しており、関係市町村とも認識の共有を図っていきたいと考えています。

○樋口委員 統合に至るに当たっては、全くの平等はないだろうと、どこかでやはり負担の大きいところ、少ないところは出てくると思うのですが、できるだけ、それはならず必要があるということと、さっきも申しましたけども、後々、何か問題が隠れていたということがないように、要は共通の理解の下に力を合わせていく姿勢、体制をつくっていかないといけない。そういうことでいくと、今、今後検討とおっしゃいましたけれども、今ある各団体の経営戦略や施設整備計画を、まず、同じ基準で見られるように、違うものがあつたら、そこは翻訳して、同じものにしておかないと駄目だろうと思います。中身はいろいろですけれども、同じ言葉遣いで、言葉の定義は一緒に、この数字はこういうことを意味しているのだという共通の理解をまず、持つ必要があるのです。そこは今やっておかないと駄目な話だと思います。そうでないと、この計画とこの計画は、数字は一緒だけど、言っていることが違う、というような話になることが、一番問題だと思いますので、そこは早急にやっていただく必要があります。それを基に、どうしましょうかという話をしないと、多分、後々いろいろ面倒なことが出てこないかと心配しますので、ぜひ、早急にお

願いたいと思います。

先ほど申しましたように、県の持っている管路の更新は計画的に行ってください。やはり、これからの統合に向けた計画づくりの中でも、かなり遅れている管路更新という部分について、それをどうしていくのかは、財源あるいはマンパワーも含めて、本当にしっかりと考えておかないといけない話です。本当に遅れているところは本当に遅れていますから、そこはそういう認識を持って、事に当たっていただきたいと思います。

○西野水道局長 施設整備ほか、財政運営等について、令和7年度に予定している県域水道一体化に向け、去る8月2日に企業団設立準備協議会を知事と27市町村長とで立ち上げました。その下で、いろいろなテーマの作業部会、専門部会を設け、その中で、樋口委員ご指摘の管路を含めた施設整備についても、専門部会の中で、検討、協議をしているところです。その中で、それぞれ市町村が現在、策定をしている戦略や、今後の更新計画についても持ち寄り、いろいろ検討、協議をしているところです。現在そういう状況で、現場の担当者ベースできっちりと協議しているところですので、樋口委員ご指摘のような点についても、今後、協議を進めてまいりたいと思っています。

○小林（照）委員 コンベンションホールについて、令和2年4月にオープンした奈良県コンベンションセンターの施設利用状況についてお尋ねします。

令和2年度の利用状況、稼働率、目標にしていた稼働率及びコンベンションホールの稼働率、稼働日数について、まず、お聞きします。

○福田MICE推進室長 奈良県コンベンションセンターは、令和2年4月に開業しました。開業して間もなく、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受けて、全国に緊急事態宣言が発出され、約1か月間の休館を余儀なくされました。また、休館だけでなく、国際会議や全国規模の学会等の中止、延期など、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を大きく受けたスタートとなりました。しかし、実績としては、令和2年度における奈良県コンベンションセンターの利用件数は598件、営業日数286日に対し、利用日数230日と、稼働率は80%を超えています。コロナ禍の中で、このような利用実績を達成できたのは、小規模な会議や少人数による会議室利用と、各種試験会場としてなど当初想定していなかった分野への営業拡大によるものと考えています。一方で、コンベンションホールに限って申しますと、営業日数286日に対し、利用日数43日と稼働率は15%にとどまっています。これは、国際会議や全国規模の学会等、大型の催事のほとんどが中止、延期になったためです。なお、奈良県コンベンションセンターでは、これまで奈

良で開催できなかつた大規模な国際会議や学会等を誘致、開催すること、また、それに伴う地域経済の活性化を目的としており、利用件数や稼働率など、数値目標は設定していません。

○小林（照）委員 センター全体としては、利用についてかなり努力をされたとは思いますが、この状況の中で延期や中止があつて、やはりコンベンションホールが、稼働率15%ということです。コンベンションホールの令和3年度以降の状況は、どのように見通していらっしゃるのでしょうか、お聞きします。

○福田MICE推進室長 令和3年度以降の予約催事について、500人以上の規模の催事は51件となつており、また、今年度のコンベンションホールの利用実績は令和3年9月30日時点で営業日数160日に対し、利用日数28日と、稼働率でいうと17%を超えるなど、大規模催事の利用状況は、緩やかではございますが、復調傾向が見られます。今後、コロナ収束に伴い、大規模催事の再開、それに合わせてコンベンションホールの利用も増えていくものと考えています。引き続き、安心・安全な会議場運営を徹底し、国際会議や全国規模の会議、学会など、大規模催事の誘致に向けて、より一層、取り組んでいきたいと考えています。

○小林（照）委員 今後の取組ですが、センター全体なんですけれども、コンベンションホールと天平ホールはどちらも、私たちの周りでは、利用したいけれども、使用料がとても高いので利用できないという声をあちらこちらで聞いています。確かにコンベンションホールですから、国際会議ということで、代表されることもあるかと思うのですが、このくらいの規模のところは、皆さん、団体がいろいろな催物されるときに必要なになっているわけですので、各界各層の方が利用できるような施設、県民誰もが利用できるようにしていただきたい。コンベンションホールなどは、料金表を見ましたら、土日、休日1日全面利用なら120万円近く、平日でも100万円近い料金、天平ホールでも土日で40万円など、平日で30万円を超えるなどと料金表がなっていました。誰もが利用できるようなことを、ぜひ、今後も検討していただく課題にしてほしいと思っています。以上、意見です。

○清水委員長 ほかに質疑はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

では、総括の確認をさせていただきます。保留状態のものもございますので、まず、樋口委員、記紀・万葉プロジェクトの集大成、文化財データベースの進捗状況について、2

点を保留されていますが、総括されますか。

○樋口委員 はい。

○清水委員長 植村委員は、奈良県内における自殺者の推移等について総括されますか。

○植村委員 はい。

○清水委員長 阪口委員は総括されますか。

○阪口委員 総括しません。

○清水委員長 小林委員、リニア中央新幹線関西国際空港接続線の構想について総括の申出がございしますが、総括されますか。

○小林（照）委員 総括します。

○清水委員長 藤野委員は、中央卸売場の再整備について総括はされますか。

○藤野委員 はい。

○清水委員長 では、総括は以上5件です。

○植村委員 総括に関して、昨日までの警察本部と福祉医療部の決算審査における自殺の関係をいろいろ調べてまいりました。そのような中で、他県のような緊急事態宣言を出さずに、奈良県独自の緊急対処措置で対応したことが、自殺の軽減につながったのではないのかと考えています。そこで、明日の総括審査でも、この緊急対処措置で対応されたことについて、改めて知事の所見を伺いたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○清水委員長 直接的に県内の自殺者の数の推移と緊急対処措置の関連性について、知事に問うということですか。

○植村委員 はい、そうです。

○清水委員長 では、次回、明日ですが、10月15日金曜日、午後1時から総括審査を行います。

蛇足ではありますが、総括審査の際の質問ですが、各部局別に質問いただいた項目のうち、特に未了となっているものに限っていただきたいと思います。総括で質問される内容について、未了部分だけとご理解いただきたいと思います。もし、この後に総括をされるということでしたら、私に協議をしていただきたいと思います。

では、これで本日の会議を終わります。